

資料 3

関係者ヒアリング 中間報告

第4回 七飯町地域公共交通活性化協議会 資料
令和3年 10月13日

■調査目的

七飯町における効率的で利便性の高い公共交通網を構築するにあたり、庁内関係部局及び各種関係団体の地域公共交通への考え方や町内の交通資源の状況を把握し、今後、検討を進める公共交通網への連携可能性についての検討に向けた基礎資料の収集を行うため、ヒアリング調査を実施

■関係者ヒアリングの対象・項目

分類	対象	ヒアリング項目
庁内関係部局	学校教育課	<ul style="list-style-type: none">・スクールバスの運行状況について（運行台数、運転手数、利用対象、運行エリアなど）・年間の運行経費について・通学時間帯以外の運転手や車両の状況について・町内中学校からの進学先及び高校生の通学時の移動手段について
	福祉課	<ul style="list-style-type: none">・福祉有償運送や路線バス、タクシー以外で運行している交通手段について・福祉有償運送事業者の事業者数、各事業者の運転手などの運営状況について・福祉有償運送の運行状況について（対象者、運行エリア、利用の多い時間帯など）
	情報防災課	<ul style="list-style-type: none">・町有バスの運転手や車両も含めた運営状況・町有バスの運行状況（利用者、利用状況、利用頻度など）・町有バスの他事業への活用可能性について

■学校教育課（庁内関係部局）

◎スクールバスの運行状況について

- ・スクールバスの利用対象者は、大沼岳陽学校児童生徒（1年生～9年生）の全員であり、「大沼交通」と「からまつハイヤー」に運行の委託を行っている。
- ・大沼交通は、中型バス2台、小型バス1台の計3台で運行しており、うち中型1台はコロナ対応による臨時増便となっている。
- ・からまつハイヤーは、町所有の小型バス1台と同社のワゴン車1台、タクシー1台の計3台で運行している。
- ・また、大中山小学校に通学する一部生徒（10名未満）についても、豊田地区からの送迎を「ほくとハイヤー」に委託している。

◎年間の運行経費について

- ・学校教育課で委託している通学送迎については、令和2年度の実績で、約4,100万円となっている。

◎通学時間帯以外の運転手や車両の状況について

- ・基本的には登下校の利用だが、平日の空いている時間帯に学校行事等で利用される場合があり、夏休みや冬休み等の長期休暇期間は部活動の試合や大会等の行事便として運行する場合がある。

◎町内中学校からの進学先及び高校生の通学時の移動手段について

- ・町内中学校からは、函館市方面への進学が多い。
- ・高校生の通学の実態として、自宅と学校との距離が近い生徒は、徒歩や自転車による移動、自宅と学校との距離が遠い生徒は、JRやバス、自家用車による送迎が多い。

■福祉課（庁内関係部局）

◎福祉有償運送や路線バス、タクシー以外で運行している交通手段について

- ・福祉有償運送や路線バス、タクシーなどの主要公共交通手段のほかに、「大沼交通が独自に運行している沼っ子お出かけ号」や「社会福祉協議会が月1回、藤城地区・鳴川高台団地の2地域で行っている、買い物ボランティア」等があり、いずれもボランティアポイント事業のボランティアポイントを活用し、移動支援を実施している。
- ・買い物ボランティアに関しては、1～2名の個人ボランティアにより運行されており、車両は社会福祉協議会の10人乗りハイエースを活用している。
- ・その他、社会福祉協議会では、要援護者支え合い事業の中で、町内会による外出支援として、高齢者を月2回、温泉へ送迎する活動も行っている（1町内会）。
- ・また、町内の医療機関が独自で実施している通院送迎があり、宮村内科、松倉整形、なるかわ病院、向井クリニック、西谷整形、三木内科泌尿器科などで実施されており、一部医療機関においては、交通事業者へ委託した上で、実施している。

◎福祉有償運送事業者の事業者数、各事業者の運転手などの運営状況について

- ・福祉有償運送については、「社会福祉協議会」と「NPO法人 ちえのわ」の2事業者が運行している。
- ・運転手の状況については、社会福祉協議会で1名、ちえのわで9名の確保状況である。
- ・社会福祉協議会として運転手不足はないと認識しているが、利用時間帯が重複した場合には、利用者の状況を踏まえ、お断りすることがある。
- ・ちえのわからは、運行に係る配車業務に苦労していると聞いている。

■福祉課（庁内関係部局）

◎福祉有償運送の運行状況について（社会福祉協議会）

- ・社会福祉協議会における利用対象者は、心身の障害及び疾病等により、歩行困難な在宅の高齢者や障害等のある方を対象に行っており、登録者が16名、1ヶ月あたり延べ20～30回の運行状況である。
- ・運送の区域は、七飯町内、函館市及び北斗市となっており、主に七飯町内、函館市への移動要望が多く、午前診療を目的とした利用がほとんどである。
- ・利用料金については、条例で決まっており、自宅から七飯町内の往復で100円、函館市との往復で300円となっている。

◎福祉有償運送の運行状況について（NPO法人 ちえのわ）

- ・ちえのわでは運転手の自家用車での運送となるため、対象となる利用者の方は、ご自身で自家用車に乗降できる方となっており、登録者が16名、1ヶ月あたり延べ約200回の運行状況である。
- ・運送の区域は、社会福祉協議会と同一であり、同様に七飯町内、函館市への移動要望が多いほか、森町への要望も一部から挙がっている。
- ・利用料金については、運行距離に応じた費用がかかる料金形態となっている。

■情報防災課（庁内関係部局）

◎町有バスの運転手や車両も含めた運営状況

- ・町有バスは40人乗りの車両が2台、運転手2名で運行している。
- ・運転手については、専属で町有バスの運転、保守点検などを実施している。
- ・現状、運転手不足はないと認識しており、2名体制で充足している。

◎町有バスの運行状況

- ・町有バスの運行状況は、役場のイベント時の送迎や学校行事、町内会・高齢者団体などの移動に活用されている。
- ・運行可能時間帯は9時～16時となっているが、極端に早い時間や遅い時間でない限りは、柔軟に対応している。
- ・令和元年度の実績で1台あたり年間110件の利用状況であり、石狩管内地域など遠方への移動にも利用されている。
- ・年間を通じて、特に夏場の利用が多い状況となっている。

◎町有バスの他事業への活用可能性について

- ・担当課として、車両及び運転手の活用は可能と認識している。
- ・運行曜日や日程などをある程度限定した上で予約を行い、生活交通の拡充など他事業への活用は可能と考えられる。
- ・一方で、町内会や老人クラブなど、町民要望による運行も多いため、他事業への活用においては、関係者間の調整だけでなく、町民との合意形成を行いながら、慎重に判断していく必要がある。